

パブリックコメント 意見記入用紙

案件名	犬山市市街化調整区域内地区計画運用指針（改定案）
住 所	
氏 名	
連絡先 (電話番号)	

ご意見（書ききれない場合は、裏面をご利用ください）

(1) 提出及び問い合わせ先

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地

犬山市都市整備部都市計画課（市役所本庁舎 2 階）

電話：0568-44-0330 ファックス：0568-44-0366 メール：080100@city.inuyama.lg.jp

(2) 提出方法

都市計画課（市役所本庁舎 2 階）または各出張所（城東、羽黒、楽田、池野）へ直接持参
郵送、ファックス、電子メール

※この用紙以外でも提出できます。その際は、住所・氏名・連絡先を必ず明記してください。

(3) 提出締め切り

令和6年12月2日（月）まで

(4) 提出された意見の取扱い

ご提出いただいた意見は、取りまとめの上、回答とあわせて犬山市ホームページ及び都市計画課窓口にて公表します。なお、住所・氏名などの個人情報公表いたしません。また、意見の提出者に対する個別の回答は行いません。

